

建設水道常任委員会記録

令和元年 第3回定例会	
1 日 時	令和元年8月7日(水) 午前10時00分 開会 午前10時25分 閉会
2 場 所	特別会議室
3 出席委員	島田 一 衛 委員長 津久井 健 吉 副委員長 阿部 秀 実 委員 大貫 毅 委員 関口 正 一 委員 大島 久 幸 委員
4 欠席委員	なし
5 委員外出席者	なし
6 説明員	別紙のとおり
7 事務局職員	小杉 課長 金子 書記
8 会議の概要	別紙のとおり

建設水道常任委員会 説明員

部局	職名	氏名	人数
都市建設部	都市建設部長	茂 呂 久 雄	12名
	建設監理課長	藤 野 元 宏	
	建設監理課監理係長	倉 持 貴 子	
	都市計画課長	黒 川 勝 弘	
	土木課長	福 田 哲 也	
	土木課長補佐兼道路整備係長	柏 崎 英 一 郎	
	新鹿沼駅西土地地区画整理事務所長	上 澤 均	
	維持課長	渡 辺 孝 和	
	維持課道路維持係長	直 井 誠 司	
	建築課長	佐 藤 文 彦	
	建築課空き家対策係長	加 藤 正 司	
建築指導課長	大 橋 悟		
水道部	水道部長	坂 入 弘 泰	8名
	水道業務課長	神 家 満 薫	
	水道業務課総務係長	鈴 木 隆 志	
	水道業務課料金係長	竹 澤 弘 美	
	水道施設課長	小 磯 栄 一	
	水道施設課長補佐兼施設係長	福 田 光 広	
	水道施設課水源係長	亀 山 努	
	水道施設課給水係長	鈴 木 久 夫	
合計			20名

建設水道常任委員会 審査事項

- 1 認定第 1 号 平成30年度鹿沼市水道事業会計決算の認定について
- 2 議案第50号 平成30年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 3 議案第51号 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算（第1号）について

令和元年第3回定例会 建設水道常任委員会概要

○島田委員長 それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開会いたします。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は、認定1件、議案2件であります。

それでは、早速審査を行います。

はじめに、認定第1号 平成30年度鹿沼市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部からの決算の概要説明をお願いいたします。神家満水道業務課長。

○神家満水道業務課長 水道業務課長の神家満です。 よろしく申し上げます。

認定第1号 平成30年度鹿沼市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

先にお配りしてあります「平成30年度鹿沼市水道事業会計決算書」の1ページをお開きください。

はじめに、1の平成30年度鹿沼市水道事業会計決算報告書について、ご説明いたします。

まず、(1)の収益的収入及び支出についてであります。収入合計につきましては、第1款、水道事業収益の決算額の欄に記載のとおり、15億8,167万8,917円です。

主なものは、第1項、営業収益の決算額14億1,826万2,685円です。

そのうち水道料金が13億7,488万3,645円であります。

支出合計につきましては、第1款、水道事業費用の決算額の欄に記載のとおり、13億4,023万4,810円です。

主なものは、第1項、営業費用の決算額11億8,177万8,681円で、建物及び配水管などの事業資産の減価償却費、浄水場巡視点検及び水道料金等賦課徴収業務委託料、浄水場の動力費などです。

次に、第3項、特別損失の決算額4,974万7,108円につきましては、退職給付引当金などの計上によるものです。

次に、2ページをご覧ください。

(2)の資本的収入及び支出について、ご説明いたします。

まず、収入合計につきましては、第1款、資本的収入の決算額の欄に記載のとおり、5億9,074万1,751円です。

主なものは、配水管新設事業、重要給水施設配水管事業、及び老朽铸铁管更新事業に対する企業債及び補助金であります。

次に、支出合計につきましては、第1款、資本的支出の決算額の欄に記載のとおり、12億8,300万239円です。

主なものは、第1項、建設改良費の決算額9億6,008万3,022円で、配水設備の拡張及び改良、路面復旧費などです。

なお、一番下の表の欄外に記載があるとおり、資本的収入が資本的支出額に不足する額、6億9,225万8,488円につきましては、当年度消費税資本的収支調整額6,154万5,985円、当年度分損益勘定留保資金4億5,954万7,432円及び建設改良積立金1億7,116万5,071円で補填いたしました。

続きまして、3ページをお開きください。

2の財務諸表の(1)平成30年度鹿沼市水道事業会計損益計算書につきましては、下から4行目に記載のとおり、当年度純利益が1億7,894万48円、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額が1億7,116万5,071円となり、この結果、一番下の当年度未処分利益剰余金が、3億5,010万5,119円となりました。

次に12ページをお開きください。

1の平成30年度鹿沼市水道事業報告書であります、水道事業の主な施策の成果につきましては、(1)の概況の①総括事項ア 建設改良事業に記載のとおり、拡張工事として1万1,300.9メートルを新設し、改良工事では出水不良管布設替等で4,202メートルの更新を行い、配水の適正化に努めました。

また、武子地区の増圧ポンプ場を更新し、当該地区の安定供給に努めました。

次に、イの業務状況につきましては、給水人口が、昨年に比べ、147人減の8万8,418人、年間総配水量は、1,043万6,973立方メートル、有収水量は829万8,411立方メートル、有収率につきましては、79.5%で対前年比0.4ポイントの増となりました。

以上で、認定第1号 平成30年度鹿沼市水道事業会計の決算の認定についての説明を終わります。

○島田委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は、順次発言を許します。阿部委員。

○阿部委員 決算額についてどうこうということではないのですが、検針と徴収は加入者に対しては、2カ月に1回という形がとられて、1年ちょっと経ったと思うのですが、現在の状況、徴収率とか何か、課題とかあればお聞かせいただきたいと思います。

○島田委員長 執行部の説明をお願いいたします。神家満水道業務課長。

○神家満水道業務課長 業務課長の神家満です。

徴収率につきましては、平成30年度末で97.99%です。

それで、平成29年度末が、98.01%ですので、若干落ち込んでいるのですけれども、その原因としましては、2カ月に1回の検針になりまして、今までですと給水停止、要するに料金を払わない方に対して、料金を払ってくださいということで督促とかを行うのですけれども、その期間が、今までですと3カ月目に行っていたのですけれども、それが2カ月検針になって、4カ月になったということで、スパンが長くなってしまったので、その辺の落ち込みがあるのではないかなと思います。

それらに対して、本年度は給水停止までのサイクルの準備期間を短くして、有収率を上げるような努力というか、試行を今行っているような状況です。以上です。

○島田委員長 はい、阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。そうすると、滞納している方に対してのペナルティというか、給水停止というのは、具体的にどんな感じでやっているのですか。

○島田委員長 執行部の説明をお願いいたします。神家満水道業務課長。

○神家満水道業務課長 水道業務課長の神家満です。

督促状の送付が平成 30 年度実績で、8,858 件、それと停水予告の通知が 3,001 件、停水執行件数が 504 件です。それで未納が長期化するとか、多額化するということ防止するために、督促状、催促状ですか、これらの支払いを促すようなことをやって、納入期限までに入金がないものに対しては、停水という形を実施していますが、機械的な停水にならないように、特に生活実態の把握等に努めており、生活保護係、生活相談・支援センター「のぞみ」や、こども総合サポートセンター等の関係機関の協力を得ながら、支払いの督促を進めているような状況です。以上です。

○島田委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。悪質な場合には、やっぱり停水というペナルティも仕方ないのだと思うのですが、こういう暑い時期で、水が止まるということが、もしかすると生活に大きな影響を及ぼしてしまう等、危険な場合もあるので、そこは市の事業ですので、十分に慎重にやっていただければと思います。以上です。

○島田委員長 ほかに質疑はありませんか。

別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

認定第 1 号については、認定を可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○島田委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号については、認定を可とすることに決しました。

次に、議案第 50 号 平成 30 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。神家満水道業務課長。

○神家満水道業務課長 水道業務課長の神家満です。

議案第 50 号 平成 30 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明いたします。

お手元の議案説明書の 2 枚目をご覧ください。

平成 30 年度決算におきまして、当年度未処分利益剰余金は、3 億 5,010 万 5,119 円となりました。

この当年度未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第 32 条の第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分の内容は、6,000 万円を減債積立金に、6,000 万円を利益積立金に、5,894 万 48 円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるとともに、1 億 7,116 万 5,071 円を資本金へ組み入れるものであります。

以上で、議案第 50 号 平成 30 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わります。

○島田委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

質疑はございませんか。阿部委員。

○阿部委員 今の説明の中で、積立金と資本金という形で、それぞれが繰り入れられていくということですが、それぞれの現在の金額というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○島田委員長 執行部の説明をお願いいたします。神家満水道業務課長。

○神家満水道業務課長 水道業務課長の神家満です。

平成 30 年度鹿沼市水道事業決算報告書の 4 ページをご覧ください。

4 ページの表の一番下、当年度末残高で、剰余金の減債積立金、ちょうど真ん中あたりですけれども、これが 1 億 3,000 万円、利益積立金が 2 億円、建設改良積立金が 24 億 1,026 万 3,910 円という形になります。

○島田委員長 はい。よろしいですか。

○阿部委員 はい。

○島田委員長 ほかに質疑はありませんか。

別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

議案第 50 号については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○島田委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 50 号については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、議案第 51 号 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 号）についてのうち、関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。藤野建設監理課長。

○藤野建設監理課長 建設監理課長の藤野です。

議案第 51 号 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 号）についてのうち、都市建設部所管のものについて、ご説明をいたします。

まず、歳入についてご説明をいたします。

補正予算に関する説明書の 3 ページをお開きください。

15 款「国庫支出金」、2 項 4 目「土木費国庫補助金」の右側説明欄でございます、「狭あい道路整備等促進事業費国庫補助金」172 万 4,000 円の減額、次の「道路整備事業費国庫補助金」7,224 万 5,000 円の増額、次の「道路長寿命化対策事業費国庫補助金」7,000 万円の増額につきましては、いずれも交付額の確定によりそれぞれ補正をするものでございます。

次に、5 ページをお開きください。

22 款「市債」、1 項 3 目「土木債」の右側説明欄の「道路整備事業債」8,750 万円の増額につきましては、国庫補助金の交付額の確定に伴い補正をするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

9 ページをお開きください。

一番下の 8 款「土木費」、2 項 3 目「道路維持費」の右側説明欄の「道路維持管理費」3,500 万円の増額につきましては、道路修繕 70 カ所に要する修繕料を補正するものでございます。

次の「道路長寿命化対策事業費」1 億 4,000 万円の増額につきましては、国庫補助金の確定により、市道 0017 号線舗装改修工事費を補正するものでございます。

次に、11 ページをお開きください。

一番上の 4 目「道路新設改良費」の右側説明欄の「道路整備事業費」1 億 4,925 万 7,000 円の増額につきましては、国庫補助金の確定により補正を行うものでございます。

主な補正内容でございますが、委託料 563 万円の増額につきましては、市道 0004 号線外 5 路線に要する用地測量費であります。

工事請負費 3,097 万 5,000 円の減額は、市道 0365 号線外 7 路線に要する工事費でございます。

公有財産購入費 5,414 万 8,000 円の増額につきましては、市道 0004 号線外 6 路線に要する土地購入費であります。

補償、補填及び賠償金 1 億 1,990 万 4,000 円の増額につきましては、市道 0328 号線外 4 路線に要する建築物等の補償金であります。

次に、8 款 4 項 3 目「街路事業費」の右側の説明欄、「都市計画道路整備事業費」600 万円の増額につきましては、額の確定により、市道 0344 号線の用地測量費、及び 0345 号線の予備調査設計費を補正するものでございます。

次に、15 ページをお開きください。

債務負担行為の補正についてのご説明になります。今回、変更にかかる分の道路整備事業、市道 8220 号線日陰橋下部工建設工事につきましては、地質調査により橋りょうの杭基礎及び河川管理者との協議による護岸工の追加などにより、限度額を 5,700 万円から 8,500 万円に変更するものでございます。

以上で、議案第 51 号 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 号）について、都市建設部所管のものについての説明を終わります。

○島田委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

質疑はございませんか。

(「はい」と言う者あり)

○島田委員長 では、別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

議案第 51 号中関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○島田委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 51 号中関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

ここで、今回は任期最後の委員会でございますので、正副委員長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

それでは、私、委員長のほうから、ご挨拶をさせていただきます。

昨年、6月の定例議会におきまして、建設水道常任委員会の委員長のご推薦をいただきまして、各委員初め、執行部、そして事務局の温かいご支援とご協力によりまして、この1年間、委員長として職責を果たすことができました。この場をお借りしまして、改めて心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

本委員会といたしましても、議案審査のほか、閉会中の継続調査のテーマとしまして、市民に愛される公園づくりというテーマを掲げまして、この1年間、調査をしてまいりました。

ただ、私自身、この委員長として感じたことは、やはり委員、そして議員と執行部との信頼関係が大事だと、そのように思いました。

私、議員になって1年目もこの委員会に所属しましたが、初めと同じこの建設水道常任委員会で終わったということは、私自身、非常によかったなど、そのように思っております。

この本委員会に関しましては、市民の生活に直結する重要な委員会でございます。

これからも鹿沼市の発展のために、執行部の皆様、そして事務局の皆様とともに、一生懸命、この委員会の推進を図っていただきますようお願いいたしまして、本委員会委員長としての退任の挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

続きまして、副委員長の、津久井副委員長のほうからご挨拶をさせていただきます。津久井副委員長、よろしくお願いたします。

○津久井副委員長 改めておはようございます。

大変1年間、委員長とともに、運営に対して、スムーズに進行できたことに感謝し、この1年間、勉強したことも、また次回の、9月1日改選があるのですけれども、改選後の行動にもつなげていきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○島田委員長 これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。1年間、どうもありがとうございました。

(閉会 午前10時25分)